

Title	利益の質と会計社会の変容
Sub Title	Quality of earnings and changes of accounting society
Author	黒川, 行治(Kurokawa, Yukiharu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2007
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.50, No.1 (2007. 4) ,p.79- 93
JaLC DOI	
Abstract	本稿の目的は、「利益（会計情報）の質」と会計社会（その構成要素）の変容との関係を考察することである。第一に、ここでいう「会計社会」の構成要素について若干の検討を行い、会計情報の供給プロセスの観点から会計社会およびその構成要素の関係の枠組みとして、社会的選択、私的選択の2つの供給プロセスのフェーズの区分、それらに影響する構成要素として、社会環境、会計目標・会計政策、事業環境、事業戦略、会計環境、会計戦略の諸要素があることを提案する。第二に、「利益の質」の概念を巡る議論をレビューし、多義にわたる概念を、(1)会計規準に関するもの、(2)利益情報の有用性（予測能力）、(3)利益概念に関するもの、(4)キャッシュ・フローとの関連、(5)企業の持続可能性に関するもの、(6)利益マネジメントの有無、(7)実質的費用の裁量に関するもの、(8)財務データの信頼性に関するものの8つに分類・再整理することを試みる。第三に、会計社会の構成要素と利益の質の再整理とを関連させ、とくに、①社会的選択と利益の質、②私的選択と利益の質、③事業活動の評価と利益の質の3点について、会計社会の最近の動向（変容）を踏まえつつ考察する。
Notes	商学部創立50周年記念 = Commemorating the fiftieth anniversary of the faculty 50周年記念論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20070400-0079">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20070400-0079</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 利益の質と会計社会の変容

黒川 行 治

### <要 約>

本稿の目的は、「利益（会計情報）の質」と会計社会（その構成要素）の変容との関係を考察することである。第一に、ここでいう「会計社会」の構成要素について若干の検討を行い、会計情報の供給プロセスの観点から会計社会およびその構成要素の関係の枠組みとして、社会的選択、私的選択の2つの供給プロセスのフェーズの区分、それらに影響する構成要素として、社会環境、会計目標・会計政策、事業環境、事業戦略、会計環境、会計戦略の諸要素があることを提案する。第二に、「利益の質」の概念を巡る議論をレビューし、多義にわたる概念を、(1)会計基準に関するもの、(2)利益情報の有用性（予測能力）、(3)利益概念に関するもの、(4)キャッシュ・フローとの関連、(5)企業の持続可能性に関するもの、(6)利益マネジメントの有無、(7)実質的費用の裁量に関するもの、(8)財務データの信頼性に関するものの8つに分類・再整理することを試みる。第三に、会計社会の構成要素と利益の質の再整理とを関連させ、とくに、①社会的選択と利益の質、②私的選択と利益の質、③事業活動の評価と利益の質の3点について、会計社会の最近の動向（変容）を踏まえつつ考察する。

### <キーワード>

利益の質、利益マネジメント、一般に認められた会計基準、会計戦略、保守主義、忠実な表現、異常発生項目、恒常的利益

### I. はじめに

本稿の目的は、「利益（会計情報）の質」と会計社会（その構成要素）の変容との関係を考察することである。<sup>1)</sup> 会計社会という用語は、実はあいまいである。ここでは「会計社会」を広義

1) 約15年前の1990年代初め、シーゲル (Joel G. Siegel) の “How to Analyze Businesses, Financial Statements, and the Quality of Earnings” の第2版を用いて、ゼミナールの授業を行ったのが「利益の質」の概念との出会いである。私自身は、「利益というものは本来、確率分布で考えるものであり、報告利益は、主観的確率分布から経営者が選択した代表統計量である。利益の質は、経営者が主観的確率分布のなかから、どの程度の位置にある利益数値を報告したのかに関連する概念」と把握し、財務会計論等の授業でも、このような持論に言及するのみで、シーゲルの著書以外、利益の質に関する本格的な研究はしていなかった。ところが、

に捉え、「会計に関わる当事者、当事者の行動、当事者を取り巻く内部および外部環境（制度、規則を含む）の総体<sup>2)</sup>」と定義するが、それ故に、会計社会の構成要素は多様なものとなる。一方、「利益の質」は、quality of earnings あるいは earnings quality が原語であるが、何気なく使用する用語でありながら、この用語についても念頭におく定義は使用者および使用目的によって異なり、概念は非常に多岐かつあいまいである。

そこで、本稿では第一に、ここでいう「会計社会」の構成要素について若干の検討を行い、会計情報の供給プロセスの観点から会計社会およびその構成要素の関係の枠組みを決める。第二に、「利益の質」の概念を巡る議論をレビューし、多義にわたる概念の再整理を試みることにする。そして、第三に、会計社会の構成要素と利益の質の再整理とを関連させ、とくに、①社会的選択と利益の質、②私的選択と利益の質、③事業活動の評価と利益の質の3点について、会計社会の最近の動向（変容）を踏まえつつ考察しようと思う。

なお、「利益の質」について議論する場合、利益という指標のみならず、利益情報を含む会計情報全体についての特徴を議論している場合があることに留意してほしい。

## II. 会計社会の構成要素

会計社会の構成要素は種々考えられる。会計社会を会計情報の作成者と利用者との間のコミュニケーションとやや狭義に捉えると、財務会計に関する多くの教科書で記述されるように、情報の作成者としての経営者および会計担当者、情報の組織内部利用者としての経営者と従業員、および組織外部利用者としての投資家、金融機関、取引先、税務当局、規制官庁、消費者その他、そして、コミュニケーションの信頼性を担保する独立監査人が構成要素として挙げられよう<sup>3)</sup>。

会計社会を会計情報の対象である企業活動を念頭におき、会計システムに影響する企業経営者の事業活動と会計情報の産出活動双方に関係する構成要素を記述するものもある。例えば、パルプ=ヒーリー=パーナードは、会計システムに関連する要素として、事業環境、事業戦略、会計環境、会計戦略を挙げている。ただし、①事業活動（営業活動、投資活動、財務活動）は、事業環境（労働市場、資本市場、製品市場、規制）と事業戦略（事業の範囲（多角化の程度等）、競争上のポジショニング（コストリーダーシップ戦略と差別化戦略）、成功要因とリスク）との組み合わせの結果である。②会計システムは、その事業活動の経済的結果を測定・報告するものである。③事業環境は会計環境（資本市場の構造、契約と支配、会計コンベンション・規制、税務会計と財務会計のつな

※ 2007年3月に卒業した私のゼミの長戸隆彦君が私の授業での言及に興味を覚え、卒業論文として「利質の概念整理」を著した。長戸君の中間報告等を聞いているうちに私自身が触発され、「利益の質」の概念の多義性・あいまいさを再整理してみようと思ったのが本稿のきっかけである。

なお、Accounting Horizons の2003年 Supplement では、「利益の質」が特集され、いくつかの興味深い議論がなされているが、本稿では、それらにほとんど言及していない。本稿は、利益の質に関する私の研究の枠組みの設定に主眼があり、別稿において上記の議論に関する検討を行う予定である。

2) 黒川行治「市場の質と会計社会の対応」『会計』、第167巻第5号、2005年5月号、2頁。

3) 加古宜人「財務会計論」（第6版）中央経済社、2006年8月、2頁。この場合、会計社会というよりも「会計情報の作成者と利用者」あるいは、「会計システムの構成員」と呼ぶものである。

がり、法的環境)に影響する。④事業戦略は会計戦略(会計方針の選択、会計上の見積りの選択、報告様式の選択、補足情報の開示の選択)に影響する。⑤会計システムは、会計環境と会計戦略との組み合わせの結果である。⑥したがって、会計システムは、事業環境、事業戦略と間接的に、会計環境、会計戦略と直接的に関連づけられるというものである。<sup>4)</sup>

会計情報の供給プロセスとしての会計システムを、「社会的選択」と「私的選択」の2つの選択フェーズに区分・認識し、それら2つの選択フェーズに影響する要因について検討してみよう。

第一の「社会的選択」のフェーズとは、一般に認められた会計基準(GAAP: Generally accepted accounting standards)の設定である。決定当事者は各国会計基準あるいは国際会計基準の設定主体(組織)である。社会的選択に影響する要因として、まず会計目標が考えられる。会計目標とは、会計システムが社会システムのなかでどのような役割・使命をもっているのか、また、会計情報に何を期待するのか等である。会計基準の設定過程は通常、デュープロセスの手順を踏むことが多く、一般の合意を得ることを建前に審議が進められる。しかし、利害を異にする関係者の同意を得ていく過程ではロビーイング活動が存在する。このような基準設定主体における社会的選択は政治的プロセスとしても理解できるのである。しかし、基準の設定過程では、利害を異にする当事者の合意を得るうえでも、大義名分としての、また説得力の源泉としての会計固有の論理が判断規準として設定当事者の脳裏にあることは否定できない。概念フレームワークの設定は、設定当事者の会計固有の論理としての判断規準を可能な限り客観化する試みとしても理解できる。

会計目標は、企業の事業活動の規制手段、企業と消費者、企業と従業員、企業と株主との資源分配等を誘導しようとする「政策技術」としての側面がある。場合によっては政策技術の一つとして、企業の会計行動の悪弊(例えば赤字子会社の連結外し)の防止という観点が採用されることもある。

社会的選択には、会計基準の対象である設定主体の所在する国の社会的・文化的価値観や慣習、経済、法律制度等の社会環境が影響する。しかし、最近の各国会計基準のコンバージェンスによる国際会計基準への統一化の推進は、各国の社会的諸環境の違いを乗り越える試みであり、文化相対主義の観点に立つと、賛同することは容易ではない。

事業環境は、社会環境のうち、とくに企業が認識する環境で、労働市場、資本市場、製品市場、規制等が挙げられる。また、国の経済政策、労働政策等の一環として、政治的観点から事業環境を把握することも可能であり、例えば、企業結合や分割の法整備、退職給付制度(確定給付型と確定拠出型等の年金制度の設計)、リース取引の普及の程度等が挙げられる。社会的選択としての会計基準を設定する過程で、設定主体に対し、会計情報作成者サイドからの意見に事業環境が反映される場合もある。

事業戦略は、上記の事業環境と密接不可分で、企業は事業環境に対応し事業戦略を立てている。成功している事業戦略やビジネスモデルは、個々の企業の持続的成長は当然のこととして、国全

4) K. G. Palepu, P. M. Healey, and V. L. Bernard "Business Analysis & Valuation: Using Financial Statements (2nd Edition)", 齊藤静樹監訳「企業分析入門」(第2版), 東京大学出版会, 2001年12月, 7頁。この場合も、会計システムと呼ぶものであるが、本稿でいう会計社会とかなり近く、広義に捉えている。

体の持続的発展のためにも無視できない。

第二の「私的選択」のフェーズは、「一般に認められた会計基準」の中からの企業個々の会計代替案（会計手続きおよび見積り方法）の選択である。GAAPが代替的会計手続きの存在を許容し、その中から個々の企業が選択できる自由を予定していることが前提である。私的選択の決定当事者は経営者（経営者の意を受けた会計担当者）および会計監査人（公認会計士）である。私的選択に影響する会計戦略として、保守主義、利益平準化、費用と収益の対応等の会計ポリシーが考えられる。また、当該企業の置かれている業績・財務内容等に対処するための財務政策・財務上の要請（節税を含む）に対する対応がある。しばしば期末における会計操作（決算方法の変更等）は、このような財務上の要請（例えば配当可能利益の捻出等）と理解できることが多いのではないかと考えられる。

最後に、私的選択に影響するであろう会計環境として、コーポレート・ガバナンス制度やインセンティブ契約、経営者の出自、会社の沿革（創業地や企業系列等）や文化、経営者の社会的制裁制度、監査人の出自・監査法人の文化、監査人に対する社会的制裁制度等が挙げられる。<sup>5)</sup>

このように、会計情報の供給プロセスには、会計選択の2つのフェーズが存在し、それぞれの選択フェーズに影響すると思われる社会環境、事業環境、会計環境、会計目標・会計政策、事業戦略、会計戦略の諸要因が想定できるのである。これを示したものが、「図Ⅱ-1 会計情報の供給プロセスと影響要素」である。本稿で定義する会計社会は、会計に関わる当事者、当事者の行動を含むものである。したがって、ここでいう会計情報の供給プロセスと影響要素に関わる当事者と当事者の実際の行動や行動原理も検討対象となる。

### Ⅲ. 利益の質の諸概念と特性の再整理

#### 1. 利益の質と利質分析——一ノ宮氏の研究

##### (1) 利益の質の諸概念

わが国において、「利益の質」に関して最も詳細に検討した研究は、一ノ宮士郎氏の「利益の質による企業評価——利質分析の理論と基本的枠組み」である。<sup>6)</sup> 当該報告は、内外の「利益の質」に関する主要な論文をすべてフォローし、利益の質の概念がそれぞれの筆者によって異なり、多義的に使用されていることを示している。詳細は、一ノ宮論文をご覧ください。ここでは、当該論文で異なる「利益の質」に関する概念の例として紹介されたものを列挙してみよう。

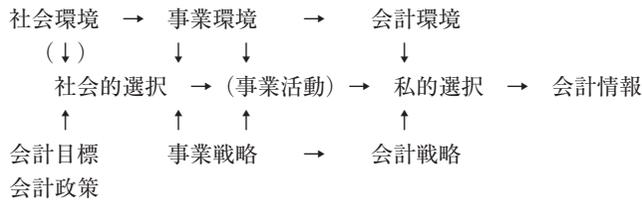
①利益の持続性、②将来利益の予測能力、③投資意思決定への有用性、④平準化された利益、⑤ヒックス流（Hicksian Income）の利益をどれだけ忠実に表現しているか、⑥会計処理の保守性、⑦キャッシュフローとの相関、⑧経済的実質の反映度、⑨報告利益の反復性、⑩企業価値・株価との相関、⑪利益操作の有無である。<sup>6)</sup>

5) 黒川行治「合併会計選択論」, 中央経済社, 1999年3月, 1-23頁。

6) 一ノ宮士郎「利益の質による企業評価——利質分析の理論と基本的枠組み」『経済経営研究』24-3, 日本政策投資銀行設備投資研究所, 2004年, 1-116頁。その要約版として、一ノ宮士郎「利益の質と利質分析」『証券アナリストジャーナル』第44巻第5号, 2006年5月号, 18-29頁がある。

ここでは、一ノ宮 [2004], 6-10頁。

図Ⅱ－１ 会計情報の供給プロセスと影響要素



社会的選択：会計基準（GAAP）設定

私的選択：企業個々の会計方針・会計手続の選択，見積り方法の選択

社会環境：社会的・文化的価値観や慣習，経済，法律制度

事業環境：労働市場，資本市場，製品市場，規制

会計環境：資本市場の構造，契約と支配，会計コンベンション・規制，税務会計と財務会計のつながり，法的環境，ガバナンス制度やインセンティブ契約，経営者の出自や会社の沿革（創業地や企業系列等），経営者の社会的制裁制度，監査人の出自・監査法人の文化，監査人に対する社会的制裁制度

会計目標・会計政策：社会のなかでどのような役割・使命をもっているのか（会計情報に何を期待するのか），一般の合意・政治的プロセス，会計固有の論理（概念フレーム），政策技術（資源分配政策，恣意的行為の禁止等）

事業戦略：事業の範囲（多角化の程度等），競争上のポジショニング（コストリーダーシップ戦略と差別化戦略），成功要因とリスク

会計戦略：保守主義，利益平準化，費用と収益の対応等の会計ポリシー，財務政策・財務上の要請（節税を含む）

また，一ノ宮論文では，これまでの「利益の質」に関する研究が<sup>7)</sup>①財務分析によるアプローチ（アナリストの分析実務から帰納された手法を体系化したもので，企業評価における会計分析に相当），②裁量の会計行動によるアプローチ（経営者の裁量の会計行動が利益に影響を及ぼすのか否かの実証研究で，会計の裁量性は異常発生高（Abnormal accruals）を用いるものが多い），③キャッシュフローによるアプローチ（キャッシュフロー計算書との関連性を言及，キャッシュフローと利益との相関が高いと利益の質は高い）の3つに分類できるとい<sup>7)</sup>う。

先行研究の検討を経て，一ノ宮氏は，「利益の質」を「主に利益の持続可能性と会計処理の保守性に基づいて，将来の利益の予見可能性を評価するための視点<sup>8)</sup>」と定義し，「利質分析」を提案した。

## (2) 利質分析の基本的枠組み

利質分析は企業評価の一環として行われる。ただし，一ノ宮氏によれば，財務分析・経営分析により企業業績の良否が判断された後に利質分析が行われ，高い利質か低い利質かが判断される。つまり，企業評価における2段階評価プロセスを提案している。一般的な会計分析であれば，企業業績数値（財務情報）自体の質を判断し，必要に応じて財務数値を修正しつつ財務分析・経営

7) 同上，73-77頁。

8) 一ノ宮 [2006]，23頁。

分析を行うか、あるいは、財務比率等を評価する上で利益の質を勘案して企業評価の結論を出すと考えられる。したがって、一ノ宮氏のアプローチは、利質評価を財務分析から独立したものとし、かつ、財務分析の後に行うことが特徴である。

利質分析は、4つのフェーズから構成され、それぞれのフェーズにおける着目点として以下のよう<sup>9)</sup>なものが列挙されている。

①事業上の質の検討：事業と利益の持続可能性

- ・個々の事業の特性（競争構造、リスク、多角化、技術進歩、国際化等）
- ・全社ベースの事業ポートフォリオ

②会計上の質の検討：会計処理の保守性

③利質特性の理解

- ・裁量的支出の程度
- ・リスク資産、負債の有無
- ・見積りの裁量性
- ・業界慣行との乖離の程度
- ・反復取引や複雑な取引の依存度
- ・ディスクロージャーの姿勢

④利益操作の理解

- ・資金調達の必要性和手法
- ・経営者の交替
- ・税務と会計の差異
- ・利益連動型報酬制度
- ・内紛・組合交渉・議決権争奪戦等の特殊事象
- ・M&Aの可能性
- ・株価・格付の推移と経営への影響

**(3) 利質分析の具体的手法**

利質分析における第1フェーズと第2フェーズでは、定量評価を行う。そのための評価項目の定義である。

①利益の持続可能性

- ・安定性：当期純利益の標準偏差
- ・リスク： $(\text{有価証券} + \text{投資有価証券} + \text{繰延資産}) \div \text{総資産}$
- ・成長性：売上高の平均成長率
- ・反復性：特別損益  $\div$  当期純利益

②会計処理の保守性

- ・利益操作：裁量的処理額  $\div$  前期末総資産 ただし、裁量的処理額 = (当期純利益 - 当期営

9) 一ノ宮 [2006], 24-25頁。

業キャッシュフロー) - (前期純利益 - 前期営業キャッシュフロー)

- ・裁量的支出：(設備投資 + 研究開発投資) の変化率 - 売上高の変化率
- ・堅牢性：営業キャッシュフロー ÷ 売上高

一ノ宮氏の提案を若干検討すると、①の利益の持続可能性における「安定性」と「反復性」は全くもって妥当であろう。しかし、「リスク」については、むしろ固定資産投資の方が金融資産投資よりもリスクが大きいこともある。また、「成長性」は、代表的な企業業績の評価指標の一つであり、それゆえに、企業評価(財務分析)そのものでもある。成長企業であるか否かと利益の質とは別次元の尺度ではないのか。成長企業でなければ利益の質は高くないのか問題として指摘できよう。

②の会計処理の保守性について見ると、「堅牢性」の定義は妥当なものと思われる。しかし、「利益操作」は、この定義ではあまりにもラフで誤差が大きい。さらに、概念として「利益操作」と「保守性」とは異なるものではないのか。また、「裁量的支出」は、研究開発型企業あるいは成長企業であることを示しているものであり、会計の保守性とは無関係な指標ではないのか。さらに、企業評価としても研究開発重視企業が低評価となる危険もある。<sup>10)</sup>

第3フェーズと第4フェーズでは、定性的分析のためのチェック・リストが示されている<sup>11)</sup>(表Ⅲ-1, 表Ⅲ-2)。

### 表Ⅲ-1 利質の特性の理解

- ①高い利質と評価できる特性の例
  - ・業界平均から乖離しない裁量的な収益・費用の認識
  - ・キャッシュフローと整合性のある収益・費用認識
  - ・リスク資産・負債による利益変動性が小さい
  - ・簿外負債や不明朗な科目等がないこと
  - ・業界における平均的慣行と著しい乖離がないこと
  - ・利益は、主要な継続事業から創出されること
  - ・利益が極端に複雑な取引から創出されていないこと
- ②低い利質と評価できる特性の例
  - ・自由裁量の余地が多い、恣意的な取引の利用
  - ・業界の平均的な水準以下の裁量的費用支出
  - ・非反復的な取引による利益の増加
  - ・営業取引以外の取引による利益への依存
  - ・キャッシュフローと整合性のない収益・費用認識
  - ・報告利益と整合性のないプロフォーマ情報の利用
  - ・リスク資産・負債による利益変動性が大きい
  - ・複雑な取引による利益の創出

10) 一ノ宮 [2006], 26頁。

11) 一ノ宮 [2004], 87-88頁。

表Ⅲ-2 利益操作の理解

- ・企業による資金調達過程（借入交渉，時価発行増資等）
- ・経営者の交替や監査人の交替
- ・税務会計と財務会計における会計処理の差異
- ・財務制限条項に違反する可能性
- ・利益連動型報酬制度
- ・コーポレート・ガバナンス体制の弱体化（同族支配，監査委員会の未設置等）
- ・財務比率規制に違反する可能性（銀行の自己資本比率規制等）
- ・関連当事者との取引
- ・組合交渉，議決権争奪戦等の特殊事象
- ・M&Aの可能性（ディールの両サイドとも）
- ・経営者やアナリストの予想通りの利益数値の達成
- ・会計方針や見積の変更
- ・突発的・予測不可能な事象の発生
- ・株価の急落，格付けの格下げ

これら列挙された項目をみると，第3フェーズの「利質の特性の理解」における項目の多くは，利益の質の概念に関するものといえる。他方，「利益操作の理解」における項目は，すべてといってよいかと思うが，決算操作の可能性が大きいのではないかと思われる兆候の一覧といって良いであろう。

## 2. シーゲルの利益の質

先の一ノ宮氏の研究でも最も引用が多いシーゲルの研究をみてみよう<sup>12)</sup>。シーゲルの研究は，原題からも明らかなように，財務諸表分析の一助として利益の質に関する分析・検討が必要であるとする立場である。また，個々の企業を1社ずつ詳細に分析する状況を念頭においた実際の財務諸表分析であり，とくにアナリストにとって大いに参考となるものといえる。（一ノ宮論文でいうところの財務分析によるアプローチの代表である。）

### (1) 利益の質分析の留意点

利益の質に影響する要素として，①損益計算書構成要素の安定性，②資産の実現（回収）リスク，③資本（固定資産）の維持の程度がある。利益の質は，基本的に分析の手段であり，投資決定におけるP/E比率に影響する。利益の質が低いと当該比率も小さくなる。融資条件や債権格付けにも影響する。利益の質は，現在の報告された利益の性質に関連するもので，製品開発力のような将来の業績に関連する無形の特質を考慮すべきでない。利益の質は，報告された利益が類似している企業間（とくに，同一業種の企業間）の業績評価に影響する。利益操作，裁量可能なコスト（discretionary cost）削減，楽観的会計方針（liberal accounting policy）を行っている企業は，報告利益が同水準でも業績評価は低くなる<sup>13)</sup>。

12) Joel G. Siegel, "How to Analyze Businesses, Financial Statements and the Quality of Earnings" 2nd edition, 1991.

一ノ宮 [2004] では，21-27頁までがシーゲルの研究の紹介に当てられている。

表Ⅲ-3 シーゲルの利益の質的特質

## (1)会計方針の性質

①会計リスクの大きい企業の会計方針は要注意——会計リスクの大きい企業の特質

- ・利益成長が魅力的
- ・公共の目に曝されている業種や政府規制のある業種——ポリティカル・コストの大きい企業
- ・回収困難な債権保有
- ・リスク愛好型の企業
- ・事業の性質がハイリスク（例えば単一事業）
- ・楽観的会計方針
- ・監査人交替の常態化
- ・内部関係者との重要な取引
- ・関連会社との重要な取引
- ・不誠実な活動（例えばレイオフ）
- ・独裁的な経営者
- ・先行きが不透明な新事業への参入

②会計方針の変更に正当な理由はあるか

③引当金額（繰入額が利益に影響）の妥当性

④会計クッション（cushion）の有無（例えば、過度な引き当て）

⑤利益平準化の有無

## (2)裁量可能なコスト

必要と思われるコスト（例えば研究開発費、広告宣伝費、過度の給料カット、販売促進費、修繕費）まで経営者の裁量でコスト削減を行い当期の報告利益を増大させているか（将来の収益力の減少を招く）

## (3)会計上の見積りの確実性の程度

①過去における見積り誤差の調査

②事業活動の性質、例えば建設業者の長期請負契約における工事進行基準

## (4)報告利益の信頼性

経営者のモラル、ガバナンスや内部統制の整備状況

## (5)キャッシュ・フロー

収益と事業活動からの収入、費用と事業活動における支出との類似性

## (6)資産の実現リスク

現金回収が不確実な資産（例えば無形資産や繰延資産）の程度

## (7)資本金の維持管理

固定資産の維持管理の適切性（例えば修繕費や維持管理費の経年変化に着目）

## (8)課税所得

課税所得計算は統一的計算方法なので、課税所得と報告利益を比較することで当該企業の会計方針の特徴が際立つ

## (9)残余利益 (residual income)

残余利益（資本コスト差引き後の利益）と報告利益との比較、残余利益が過度に低いと利益の質は低い

## (10)利益の安定性

①利益の安定性、利益のトレンド

将来の業績に影響する要因の予測可能性が利益の質の程度に影響する。恒常的利益の推定が必要

## (11)株主資本に対する利益留保の程度

利益留保（内部資金）比率が大きいと企業成長の潜在的可能性が高いことを示している。

## (12)簿外負債の有無

## (13)簿外資産の有無

## (2) 利益の質の特質<sup>14)</sup>

利益の質の特質を列挙したものが「表Ⅲ-3」である。おおよそは利益の質の概念に関係するものであるが、一部は利益の質の良否に影響する可能性としての兆候に相当するものも挙げられている。

## (3) 利益の質に影響する会計方針（会計手続き）(policy)

利益の質に影響する会計方針の一覧が表Ⅲ-4である。括弧内の+は利益の質が高いと解釈するもの、-は低いと解釈するものである。<sup>15)</sup>

表Ⅲ-4 利益の質に影響する会計方針

- ①楽観的（-）
- ②過度に保守的（-）
- ③経済的実質を反映（+）
- ④実際の経験（過去の実績）からの重大な見積りの乖離（-）
- ⑤所属する産業で使用される標準的会計手続きからの乖離（-）
- ⑥高い実現リスクのある費用の繰延（-）
- ⑦ FASB や AICPA Industry Audit Guide から発表された新基準を満たすための会計手続きの変更（+）
- ⑧事実に従ったということが正当化不可能な会計手続きの変更（-）
- ⑨変更の頻度が高い（-）
- ⑩利益の平準化（-）
- ⑪将来からの借入あるいは過去のベネフィットに基づく純利益計上（-）
- ⑫純利益と売上高の弱い関連性（-）
- ⑬重要なサービスが提供される前における収益認識（-）
- ⑭不適切な収益計上の繰延（-）
- ⑮過年度に計上された利益の当期における取り消し（-）
- ⑯過年度に減損処理された資産の当期における戻し（-）
- ⑰費用の過少計上（-）
- ⑱費用の過大計上（-）
- ⑲過年度の過少引き当てに起因する当期における将来損失の引き当て（-）
- ⑳新経営陣による過度な費用引き当て（financial bath）（-）

### 3. 利益の質の概念の再整理

これまで見てきたように「利益の質」に関する概念は多義であり、具体的に定量評価することはきわめて困難な特質の集合体である。したがって、再整理を試みるのが本稿の目的であるが、結局は、一覧にするか、あるいは、その概念の一つまたは一部（複数）を採用して他を切り捨てるかの方法しかないようである。とはいえ、単に列挙するだけでは能がないので、仮の表題を付けて分類してみようと思う。

13) Siegel [1991], pp.1-3.

14) Siegel [1991], pp.4-12.

15) Siegel [1991], pp.77-78.

- (1)会計基準（又は会計方針）に関連するもの
  - ①保守主義
    - ・ 保守的な会計方針の採用の助長
    - ・ 資産タイプ別の将来の実現可能性に付随するリスクを評価
  - ②忠実な測定
    - ・ 会計手続きの経済的実質・実態反映度
    - ・ 見積りの確実度
    - ・ 引き当ての十分性
- (2)利益（財務）情報の有用性（とくに予測能力）に関するもの
  - ①企業価値・株式価格との相関
  - ②将来利益との相関（予測能力）
    - ・ 利益の変動性
- (3)利益概念に関するもの
  - ①ヒックス流の利益（純資産の変動をすべて利益とする）を測定
  - ②検証可能利益を測定
- (4)キャッシュフローとの関連
  - ①営業キャッシュフローと利益との近似度
- (5)企業の持続可能性に関するもの（業績評価との連動性が高い）
  - ①恒常的利益（収益力の持続可能性）
    - ・ 営業レバレッジ
    - ・ 景気サイクルに対する感応度
    - ・ 利益をうむ取引の反復可能性
  - ②営業キャッシュフローと利益との近似度
- (6)利益マネジメント（決算操作）の有無
  - ①会計方法選択の動機——恒常的利益の測定か否か
  - ②見積りの裁量性
  - ③会計方法の変更の程度
  - ④収益認識のタイミング
  - ⑤繰延計上の程度
  - ⑥発生項目（accruals）の内容（異常か正常か）
  - ⑦異常発生項目の程度
- (7)事業そのものに関わる実質的費用の裁量に関するもの
  - ①裁量的費用の削減の正当性欠如の有無
    - ・ （とくに固定資産の維持に）必要な保守・点検・修繕支出の削減
    - ・ 従業員の不当なレイオフ
    - ・ 企業の持続可能な存続に必要な研究開発や広告宣伝支出の削減

- ・従業員の福利厚生支出の不当な削減
- ・従業員の教育訓練支出の不当な削減

(8)財務データそのものの信頼性に関するもの

- ①コーポレート・ガバナンス制度の有効度
- ②内部統制制度の整備状況
- ③会計監査人および監査の質
- ④法令遵守と訴訟リスクの程度

#### IV. 会計社会の変容がもたらす利益の質への影響

利益の質は、会計情報産出プロセスの最終的生産物である会計情報（とくに利益情報）について記述する概念であるが、会計情報が第Ⅱ節で示したように、社会的選択と私的選択の2つのフェーズを経て産出されていることから、利益の質は、GAAPの質も示していると考えられる<sup>16)</sup>。そこで、Ⅱ節の「会計情報の供給プロセスと影響要素」と、Ⅲ節で示した利益の質の概念の再整理とを関連づけて考察することしよう。

##### 1. 社会的選択と利益の質

Ⅲ節3.「利益の質の概念の再整理」の(1)会計規準に関連するもの、(2)利益情報の有用性（とくに予測能力）に関するもの、(3)利益概念に関するもの、(4)キャッシュフローとの関連は、社会的選択に関連する利益の質の概念である。

(1)のGAAPとして保守的（慎重な）会計処理方法（手続き）を推奨する基準を設定するの否か、経済的実質の忠実な測定と法的形式に則した会計処理のいずれを重視する会計基準を設定するの否か、会計目標に関連する利益の質の決定要素である。例えば、のれんの事後測定における非償却・減損と規則的償却との選択は、どちらが保守的測定なのか、また、いずれが経済的実質の忠実な表現なのかについての議論を想起する。会計社会は保守主義のディシプリンを堅持しているのか、経済的実質という名分のもとに保守主義指向は後退しているのだろうか。国際会計基準、米国基準、および、わが国における概念フレームワークにおける情報の有用性を構成する定性的特質の要素を見る限り、保守主義指向は後退しているのではないかと思われるのである。

(2)の利益情報の有用性（とくに予測能力）は、概念フレームワークで強調されているが、これも会計目標に関する利益の質である。その内容は予測する対象により、①企業価値・株式価値との相関と②将来利益の予測という異なる予測モデルを含んでいる。①を強調すると、企業価値評価モデルに組み込まれる変数が何で、かつそれが近年、変化してきているのかを明らかにする必要がある。また、株式価値であれば、資本市場が如何なる企業評価モデルを用いているのかが問

16) Katherine Schipper and Linda Vincent “Earnings Quality”, Accounting Horizons, Supplement, 2003, pp.97-110 の98頁では、FASBが「財務報告の質が財務報告基準の質を計る間接的な指標と考えている」が故に、利益の質について注目していると記述されている。

題となる。<sup>17)</sup>金融商品の時価評価への移行は、企業価値・株式価値の予測との関連で解釈すれば、取得原価よりも時価の方が予測能力は高いという前提があることになる。また、②の将来利益の予測についてみると、利益情報を用いた時系列予測モデルが問題となる。モデルに投入される実績としての利益情報の流列の変動が小さいことを強調することは、変動が小さいと将来利益の外挿に役立つという前提があることを示している。さらにいえば、GAAPの体系に利益平準化機能を埋め込んで置くことが、利益の質を高めることになるといえるのである。「収益と費用の対応原則」を強調すること、例えば、生産高比例法による減価償却は、そのための代表的手段であると解釈できる。

(3)の利益概念に関して、①ヒックス流の利益を測定すべきなのか、あるいは②検証可能利益を測定すべきなのかは、大いに議論されてきた。包括利益の強調、すなわち時価評価項目や主観的な見積り項目が多くなった資産・負債（純資産）の期間変動差額としての包括利益の測定重視は、「①ヒックス流の利益を測定することが利益の質を高めることになる」ことを想定しているのではないかと解釈できる。一方、②の検証可能利益を強調する利益概念は、実際報告利益の予測能力（目的適合性）の限界に注目し、そのため、情報としての利益の特質としては、目的適合性ではなく、信頼性を高める要件である検証可能性を重視するものである。

(4)の利益と営業キャッシュフローとの近似度は、営業キャッシュフローの倒産予測能力の優位性と粉飾の顕在化能力によって、利益がそれと近似していると倒産予測能力や粉飾のリスクが小さいことをもって利益の質が高いとされるのであろう。会計目標として会計情報が倒産の予測に役立つこと、会計政策として粉飾の防止に役立つ会計情報を産出することが前提とされている。

## 2. 私的選択と利益の質

(1)会計方針に関するものと(6)利益マネジメント（決算操作）の有無は「会計戦略」との関連で、また、(8)財務データそのものの信頼性に関するものは「会計環境」との関連で私的選択のフェーズに関する利益の質を述べたものである。

(1)は社会的選択にも影響している利益の質の要素であるが、私的選択のフェーズでは、企業の経営者（経営者に指示された会計担当者）がGAAPの中から、自社の会計方法を選択する場合の判断規準を示したものである。代替の方法が複数ある場合に、より保守的な（慎重な）会計方法を選択すること、控えめに見積りを行うことは報告利益の質を高める要素とされる。また、経済的実質を忠実に表現することは利益の質を高めることとされる。私的選択でも、保守主義と忠実な測定は矛盾する場合がある。しかし、保守主義から忠実な測定への変容は、社会的選択ほどには起こっていないのではないかと。会計人個々の行動規範としての保守主義のディシプリン（慎重な予測等）は相変わらず、専門職としての会計人の美徳とされていると思われる。

経済的実質の忠実な測定は、むしろ(6)の利益マネジメント（決算操作）の有無と関連づけて解釈すべきであろう。決算操作の疑いのある会計処理は忠実な測定とは言えないのである。利益の

17) 黒川行治「会計・監査社会の変容のインプリケーション」『企業会計』第57巻第12号、2005年12月、7頁。

質に関し、とくに事例研究・財務分析との関連では、この利益マネジメントの有無が利益の質の決定要素として強調されることが多いと思われる。なお、(4)のキャッシュフローとの関連における異常発生項目 (abnormal accruals) の測定は、大量のデータを用いた統計的実証研究における利益マネジメントの程度の代理指標として用いられることが多い。

(8)の財務データそのものの信頼性は、その内容が、①コーポレート・ガバナンス制度の有効度、②内部統制制度の整備状況、③会計監査人および監査の質、④法令遵守と訴訟リスクの程度等から構成されるもので、まさに最近、その不備が指摘され、改善の為の会計環境の整備が進んでいる。これらの要素からなる財務データの信頼性に関する会計環境と利益マネジメントの有無(程度)は、現在、最も利益の質に関して検討されている論点であろう。

### 3. 事業活動の評価と利益の質

(5)企業の持続可能性に関するものと(7)実質的費用の裁量に関するものは、事業環境と事業戦略(およびその組み合わせで決まる事業活動)に関連する利益の質であり、事業(企業)の業績評価そのものとの連動性が高い。

(5)は、利益の恒常性が高いと利益の質が高いとされるのが、これは、収益力の持続可能性が高いと企業評価値も高いということと同意義である。具体的には、営業レバレッジに優れ(営業リスクが小さく)、景気サイクルに対する感応度は大きくなく、また、利益をうむ取引の反復可能性が高いと利益の質(および企業の評価値)は高いのである。

ところで、営業キャッシュと利益との近似度が高いと利益の質が高いとされる。営業キャッシュと利益との関係は、当該企業の事業環境(業種特性等)や事業戦略(ビジネスモデル等)に依存するもので、「近似度が高いから利益の質は高い」と断定するのは論理的には妥当でない。しかし、営業キャッシュと利益との近似度が高いと、利益指標を用いた資金の分配決定が無理なく行えることから、経営決定が単純明快で複雑性に潜む矛盾や誤判断を回避できる可能性が高いことをもって利益の質が高いと判定されてきたと解釈できるのである。

(7)は、裁量的費用、すなわち、固定資産の維持に必要な保守・点検・修繕支出、従業員のレイオフ、企業の持続可能な存続に必要な研究開発や広告宣伝支出、従業員の福利厚生支出の削減に正当な理由があるか否かが問題とされる。これらの裁量的費用を不当に削減して報告利益を大きくしても、その報告利益の質は低いと判断するものであり、これもまた、企業の評価そのものと連動するものである。問題は、これらの裁量的費用の削減が正当か不当かという実質判断であり、それは、対象企業が置かれている事業環境と経営者の事業戦略を評価することに他ならない。

会社を取りまく事業環境の変容として、製品市場での競争激化や、土地を中心とした従来の信用構造の崩壊、市場機能を重視する社会構造への転換、会社の内部環境の変化として、意思決定の迅速性や能力主義による労務管理と報酬契約、人的資源の流動化等が挙げられている。これらは、企業経営の質的変換を述べているのであり、事業環境に適切に対処できる事業戦略を持ちうるか否かが、企業経営の質を決定する<sup>18)</sup>。

このように、利益の質の実質判断は、事業環境と事業戦略やビジネスモデルを評価することで

もあるのである。「利益の質」の概念が、事業評価（企業評価）そのものを意味する場合があります、これが、利益の質の概念を判りにくくしている一因でもある。

## V. 結語

「会計情報の供給プロセスと影響要因」と「利益の質の概念の再整理」との関連を、会計社会の変容を示す個々の事柄を織りませつつ考察してきた。そこで最後に、これらの関係をまとめた表V-1を示し、本稿を終えることにしよう。

表V-1 会計情報の供給プロセスと利益の質の概念との関連

1. 社会的選択
  - 会計目標・会計政策
    - (1)会計規準に関連するもの
      - ①保守主義, ②忠実な測定
    - (2)利益（財務）情報の有用性（とくに予測能力）に関するもの
      - ①企業価値・株式価値との相関, ②将来利益との相関（予測能力）
    - (3)利益概念に関するもの
      - ①ヒックス流の利益, ②検証可能利益
    - (4)キャッシュフローとの関連
      - ①営業キャッシュフローと利益との近似度
  - 2. 私的選択
    - 会計戦略
      - (1)会計方針に関するもの
        - ①保守主義, ②忠実な測定
      - (6)利益マネジメント（決算操作）の有無
    - 会計環境
      - (8)財務データそのものの信頼性に関するもの
  - 3. 事業活動——事業評価
    - 事業環境, 事業戦略
      - (5)企業の持続可能性に関するもの（事業評価との連動性が高い）
        - ①恒常的利益（収益力の持続可能性）
        - ②営業キャッシュフローと利益との近似度
      - (7)事業そのものに関わる実質的費用の裁量に関するもの
        - ①裁量的費用の削減の正当性欠如の有無

18) 矢野教授は、最近のこれらの変容について、「質の時代」という用語を用い、「『質の時代』を築くためには多様性の内部化が必要である」と結論している。「ここでいう多様化とは、好みやニーズの多様化とそれを具体的に実現する製品や技術、さらに、市場そのものの多様化のことである。」そして、多様性の内部化のプロセスとは、「市場の外部で起こる好みやニーズの多様化が、製品や技術の多様化を通じて、市場の内部に取り込まれ、新たな市場が形成されることをいう。」

矢野誠、『「質の時代」のシステム改革』、岩波書店、2005年1月、4頁。